

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第108期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 秀一郎
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店及び名古屋支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月	第108期 平成24年3月
売上高(千円)	8,675,661	7,770,265	6,882,699	7,215,436	8,168,939
経常利益(千円)	35,436	51,989	35,080	103,659	194,303
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	18,913	118,142	21,176	23,717	117,727
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数(株)	10,370,800	10,370,800	10,370,800	10,370,800	10,370,800
純資産額(千円)	2,394,976	2,160,922	2,201,602	2,199,877	2,246,421
総資産額(千円)	5,494,974	5,062,795	4,831,794	5,135,156	5,424,911
1株当たり純資産額(円)	230.75	215.65	219.82	219.71	233.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	1.83	11.54	2.12	2.37	11.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.5	42.6	45.4	42.7	41.4
自己資本利益率(%)	0.8	5.2	1.0	1.1	5.3
株価収益率(倍)	102.7	-	41.5	-	11.4
配当性向(%)	163.9	-	94.3	-	25.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	30,879	41,242	116,697	181,245	107,057
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	11,596	90,318	33,586	18,529	64,796
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	131,255	65,850	129,541	127,782	45,748
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	812,266	746,555	700,125	772,116	768,629
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	167 [18]	165 [19]	156 [19]	158 [17]	150 [17]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第105期及び第107期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第104期、第106期及び第108期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【沿革】

明治26年5月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化。
明治32年3月	商標として象印を登録。
昭和6年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足。
昭和15年9月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設。 （昭和20年7月戦災により焼失）
昭和16年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所（現在、市場第二部）に上場。
昭和36年4月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設。
昭和36年6月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転。
昭和38年6月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始。昭和47年4月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる。
昭和45年7月	宮崎県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
昭和45年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立。
昭和47年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
昭和50年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
昭和53年2月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受。
昭和57年4月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、9月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備。
昭和60年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設。
昭和61年7月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場1棟を新設。
昭和62年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散。
平成4年1月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設1棟を新設。
平成6年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設。
平成10年2月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設。
平成17年2月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（現在、神奈川営業所）
平成17年4月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
平成17年9月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する。
平成20年6月	仙台営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社1社（国富産業株式会社）により構成されており、生活関連用品の製造、販売及び物流機器の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 生活関連用品

ショベル類（ショベル、スコップ、スベード）の製造、販売及びアウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工事用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

(2) 物流機器

電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器の仕入商品の販売を主たる業務としております。

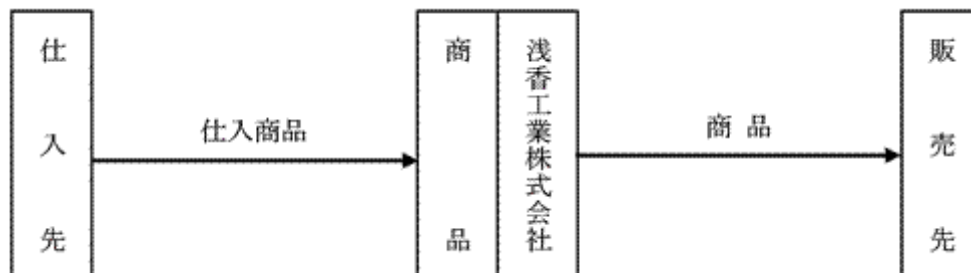
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（生活関連用品）



（物流機器）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
150(17)	43年4ヵ月	17年6ヵ月	4,938

セグメントの名称	従業員数(人)
生活関連用品	106(12)
物流機器	31(1)
報告セグメント計	137(13)
全社(共通)	13(4)
合計	150(17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外書きしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、J A M労働組合に所属し、平成24年3月31日現在における組合員数は109名で、ユニオンショップ制であります。

なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから夏場にかけて、サプライチェーンの復旧に伴い回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題の再燃や円高の影響等から秋口以降の回復ペースは大きく鈍化しました。その後、年度末にかけて円高修正、米国経済の回復、また個人消費につきましても自粛ムードの緩和、節電関連特需等により徐々に持ち直しの動きとなりました。しかし、電力供給問題や世界経済の先行き不安等が予想され、今後とも予断を許さぬ状況が続くものと考えられます。

このような情勢下におきまして、当社は新規販路の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、一部震災による特需と節電関連商品、除雪関連用品等の売上増により、売上高は8,168百万円（前期7,215百万円）になりました。

利益面につきましては、売上増に加えて引き続きコストの低減・経費の節減等に努めました結果、営業利益は174百万円（前期65百万円）、経常利益は194百万円（前期103百万円）となり、当期純利益は117百万円（前期は23百万円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業況は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、震災特需と前年の降雪により流通在庫が品薄状態であった除雪関連用品の売上増もあり、国内向け売上高は1,068百万円（対前期比 5.0%増）となりました。輸出は、円高による影響を踏まえ価格調整等拡販対策に努力するも売上高は102百万円（対前期比 15.6%減）となり、ショベル類全体の売上高は1,170百万円（対前期比 2.8%増）となりました。

また、アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、懸命な拡販策の展開と新規販路における節電関連商品はじめ防災関連商品等の売上増により売上高は4,540百万円（対前期比 7.5%増）となり、生活関連用品全体の売上高は5,711百万円（対前期比 6.5%増）となりました。

（物流機器）

市場も緩やかな回復傾向にある物流機器関連は、一部震災による復旧・復興需要が押し上げ要因となり売上高は2,457百万円（対前期比 32.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて3百万円減少し、768百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、107百万円（前期は181百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額とたな卸資産の増加額の合計が288百万円となったものの、税引前当期純利益と仕入債務の増加額の合計が416百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、64百万円（前期は18百万円の収入）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出の合計73百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、45百万円（前期は127百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の純増額が24百万円となったものの、自己株式の取得による支出と配当金の支払額の合計が70百万円となったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
生活関連用品(ショベル類)	1,210,700	116.4

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前期比(%)
生活関連用品	4,729,351	110.5
物流機器	2,420,731	132.4
合計	7,150,082	117.0

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の製品(ショベル類)は受注見込による生産方法をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
製品		
生活関連用品(ショベル類)	1,170,776	102.8
商品		
生活関連用品	4,540,309	107.5
生活関連用品 計	5,711,086	106.5
物流機器	2,457,852	132.7
合計	8,168,939	113.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社が対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

土農工具・園芸用品については、新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

少子高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした斬新な商品企画・商品改革に全力を尽くす。

その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラルの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の更なる充実に力を注ぐ。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が、必要不可欠なものであると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、明治24年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声無くして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発室を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対し十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様の利益を保護する目的で、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じます。

イ．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。なお、大規模買付ルールに基づいて書面等の作成を要する場合には日本語によるものとし、また、資料等を提供する必要がある場合において、当該資料中に日本語以外の言語により作成されたものが存する場合には、提出者は日本語訳を添付していただきます。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立って、当社宛に、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、現在保有する当社株式等の数、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

大規模買付行為の提案があった場合には、当社は、適時開示に関する法令および金融商品取引所の規則に従い開示します。

(b) 情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社は、上記意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、提供いただくべき大規模買付情報のリストを意向表明書記載の大規模買付者の国内連絡先に宛てて発送します。

大規模買付情報の主な項目の概要は次のとおりです。

大規模買付者およびそのグループの概要

大規模買付行為の目的および内容

当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要

大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(c) 大規模買付情報の検討および意見表明等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式等の買付の場合、初日を含みません。）または90日間（その他の大規模買付行為の場合、初日を含みません。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。

従って、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとしします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、必要に応じ独立した外部専門家等（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー等を含みます。）の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対して代替案を提示することもあります。

ロ．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したものと判断される場合には、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。もっとも、大規模買付ルールが遵守されているものと判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合（以下、かような大規模買付行為を「濫用的買収」といいます。）、当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には次に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、濫用的買収に該当するものと考えます。

真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合

当社の経営を一時的に支配し当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社に移譲させる目的で、当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかまたは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、独立の外部専門家等や特別委員会の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的な内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、監査役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合であって、かつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当しない場合であっても、当社取締役会として当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、あるいは代替案を提示すること等により、当社株主の皆様を説得する行為を行うことがあります。その場合、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該提案および当該提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款の認めるものを行わせ、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる対抗策を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善であると判断したものを選択いたします。

(c) 具体的対抗策発動時に株主および投資者の皆様にご与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守られることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗策として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありませんが、別途当社取締役会が決定し、公告する株式分割基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、当社取締役会が決定し、公告する新株予約権割当基準日における当社の株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割当てられますので、当該基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

(d) 大規模買付ルールの廃止および変更

本対応方針を決定した当社取締役会においては、全取締役の賛成により決議されましたが、当取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本対応方針を変更し、または新たな対応策等を導入することがあります。

本対応方針の有効期限は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

また、有効期限満了前であっても、本対応方針は、当社取締役会の決議により廃止または変更されることがあります。当社取締役会は、本対応方針を継続、廃止および変更することを決定した場合には、その旨を速やかにお知らせいたします。

本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

イ．本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

ロ．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、基本方針の内容に記載したとおり、当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提としております。

また、本対応策は、平成19年4月13日開催の当社取締役会にて決定し、同年定時株主総会において、平成22年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の日までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。

そして、この対応策の一部に修正を行ったうえ、実質的に同一の内容にて更新することを平成22年4月9日開催の当社取締役会で決定し、平成22年6月29日開催の当社第106期定時株主総会において、本対応策の継続に関し、株主皆様のご承認をいただきました。これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外監査役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

1社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と急激な円高や円高の定着が長引けば、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

受取手形と売掛金は売上が増加したことにより、合わせて146百万円増加し1,891百万円となりました。また、商品及び製品は145百万円増加し1,001百万円となりました。その結果、流動資産の残高は290百万円増加し4,230百万円（前事業年度末は3,940百万円）となりました。

(固定資産)

有形固定資産は2百万円増加し319百万円となりました。これは設備維持更新等に90百万円を投資したものの、減価償却費等で88百万円減少したことによるものであります。

また、投資有価証券は所有株式の時価が回復したことにより17百万円増加し451百万円となり、保険積立金は8百万円増加し212百万円となりました。一方、繰延税金資産は所有株式の時価が回復したことに加え、法定実効税率の変更により29百万円減少し28百万円となりました。その結果、固定資産の残高は前事業年度末とほぼ変わらず1,193百万円（前事業年度末は1,194百万円）となりました。

(流動負債)

支払手形は232百万円増加し1,191百万円となりました。一方、1年内返済予定の長期借入金は19百万円減少し79百万円、未払法人税等は17百万円減少し35百万円となりました。その結果、流動負債の残高は203百万円増加し2,898百万円（前事業年度末は2,694百万円）となりました。

(固定負債)

長期借入金は43百万円増加し119百万円となりました。その結果、固定負債の残高は39百万円増加し280百万円（前事業年度末は240百万円）となりました。

(純資産)

繰越利益剰余金は97百万円増加し281百万円となりました。また、自己株式は50百万円取得したことにより84百万円となりました。その結果、純資産の残高は46百万円増加し2,246百万円（前事業年度末は2,199百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

回次 決算年月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月	第108期 平成24年3月
自己資本比率(%)	43.5	42.6	45.4	42.7	41.4
時価ベースの自己資本比率(%)	35.4	12.4	18.2	21.0	23.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	33.8	-	9.1	5.3	9.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.6	-	6.4	10.8	7.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は8,168百万円(前期7,215百万円)となりました。売上高が増加した主な要因は、新規販路の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、一部震災による特需と節電関連商品、除雪関連用品等の売上増加によるものであります。

利益面につきましては、売上増に加えて引き続きコストの低減・経費の節減等に努めました結果、営業利益は174百万円(前期65百万円)、経常利益は194百万円(前期103百万円)となり、当期純利益は117百万円(前期は23百万円の当期純損失)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、生活関連用品を中心に総額90百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場1カ所と、支店、営業所5カ所を有している他、物流センター1カ所を設けております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 ²)	その他 (千円)		
本社 (堺市堺区)	生活関連用品 物流機器 その他	統括業務施設 販売設備	180,306	13,683	1,444 (9,394)	13,583	209,017	66 (6)
ショベル工場 (堺市堺区)	生活関連用品	ショベル類製 造設備	24,416	50,830	1,890 (12,290)	1,724	78,862	26 (8)
東京支店 (さいたま市南区)	生活関連用品 物流機器	販売設備	1,364	1,811	- (1,975)	1,069	4,246	26 (1)
北海道支店 (北海道江別市)	生活関連用品	"	4,044	202	5,411 (3,519)	191	9,849	5 (1)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	生活関連用品 物流機器	"	200	107	- (605)	258	566	8 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	生活関連用品 物流機器	"	2,300	0	- (731)	320	2,621	14 (-)
神奈川営業所 (神奈川県海老名市)	生活関連用品	"	-	-	- (68)	158	158	3 (1)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	生活関連用品	配送設備	-	2,368	- (4,950)	3,829	6,198	2 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京支店、名古屋支店、福岡支店、神奈川営業所及び茨城物流センターの土地は賃借しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	49	1～5	18,166	36,708
事務用機器類	16	1～7	1,285	1,286

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,370,800	10,370,800	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,370,800	10,370,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

なお、当社が発行した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等は、平成23年6月14日をもって未行使のまま行使期間を満了いたしました。

これに伴い、新株予約権戻入益5,720千円を特別利益に計上しております。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年3月24日	700,000	10,370,800	-	829,600	-	509,408

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	12	72	1	1	1,109	1,203	-
所有株式数(単元)	10	1,580	65	2,530	1	2	6,073	10,261	109,800
所有株式数の割合(%)	0.10	15.40	0.63	24.66	0.01	0.02	59.18	100.00	-

(注) 自己株式750,463株は、「個人その他」の欄に750単元及び「単元未満株式の状況」の欄に463株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	1,014	9.77
浅香 久平	大阪府高石市	955	9.21
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	456	4.39
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	382	3.68
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	341	3.29
日本輸送機株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	341	3.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320	3.08
日本伸銅株式会社	堺市堺区匠町20番地1号	300	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	200	1.92
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	200	1.92
計	-	4,510	43.48

- (注) 1. 当社は自己株式(750千株、持株比率7.23%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった浅香工業取引先持株会および浅香久平氏は、当事業年度末では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 750,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,511,000	9,511	同上
単元未済株式	普通株式 109,800	-	1単元(1,000株) 未済の株式
発行済株式総数	10,370,800	-	-
総株主の議決権	-	9,511	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	750,000	-	750,000	7.23
計	-	750,000	-	750,000	7.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月29日～平成24年2月29日)	400,000	55,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	365,000	50,735,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,000	4,865,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.8	8.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.8	8.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,315	134,636
当期間における取得自己株式	209	26,125

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	750,463	-	750,672	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、1株につき3円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会	28,861	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	189	210	116	119	173
最低(円)	150	55	60	61	82

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	107	97	104	173	153	160
最低(円)	88	90	96	100	125	127

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		高田 長秋	昭和21年9月1日生	昭和44年3月 入社 平成13年4月 営業部副本部長 平成13年6月 取締役営業部副本部長 平成13年10月 取締役営業部本部長 平成19年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成20年6月 代表取締役社長 平成24年6月 取締役会長(現在)	(注)3	72
取締役社長 (代表取締役)		古賀 秀一郎	昭和32年6月21日生	昭和56年3月 入社 平成16年4月 営業部西部営業担当次長兼福岡支店長 平成19年4月 営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成19年6月 取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成20年6月 取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成23年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成24年6月 代表取締役社長(現在)	(注)3	34
専務取締役	管理本部本部長	岡田 実	昭和35年8月8日生	昭和58年3月 入社 平成16年4月 総務部次長 平成19年4月 総務部部長 平成19年6月 取締役総務部部長 平成23年6月 常務取締役管理本部本部長兼総務部部長 平成24年6月 専務取締役管理本部本部長(現在)	(注)3	31
常務取締役	生産部部長	児山 正紀	昭和26年12月31日生	昭和50年4月 入社 平成15年4月 物流システム部次長 平成18年4月 物流システム部技術担当部長 平成19年4月 生産部部長 平成20年6月 取締役生産部部長 平成24年6月 常務取締役生産部部長(現在)	(注)3	31
取締役	経理部部長	山木 信男	昭和32年6月10日生	昭和56年3月 入社 平成17年4月 物流システム部東部担当次長 平成20年7月 内部監査室次長 平成20年12月 内部監査室部長 平成21年7月 経理部部長 平成23年6月 取締役経理部部長(現在)	(注)3	9
取締役	営業部東部担当部長	林 弘章	昭和32年11月30日生	昭和55年3月 入社 平成18年4月 営業部東京支店担当次長 平成20年7月 営業部東京支店担当部長 平成23年4月 営業部東部担当部長 平成23年6月 取締役営業部東部担当部長(現在)	(注)3	12
取締役	物流システム部本部長	河本 幸博	昭和34年3月20日生	昭和57年3月 入社 平成18年4月 物流システム部西部担当次長 平成22年4月 物流システム部営業担当部長 平成23年6月 取締役物流システム部本部長(現在)	(注)3	13
監査役 (常勤)		尾崎 順司	昭和19年8月8日生	昭和43年3月 入社 平成9年4月 営業部貿易担当次長 平成15年4月 商品部部長 平成16年6月 常勤監査役(現在)	(注)4	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤田 敏雄	昭和18年7月1日生	昭和37年3月 入社 平成7年4月 総務部部長 平成9年6月 取締役総務部部長兼社長室室長 平成15年6月 取締役管理本部本部長 平成18年6月 常務取締役管理本部本部長 平成20年6月 専務取締役管理本部本部長 平成23年6月 監査役(現在)	(注)4	58
監査役		大塚 豊	昭和9年10月1日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現、有限責任あずさ監査法人)設立入社 昭和45年2月 公認会計士登録 昭和63年7月 監査法人朝日新和会計社(現、有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成14年6月 朝日監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)退職 平成14年6月 公認会計士大塚豊事務所設立代表者(現在) 平成15年6月 監査役(現在)	(注)4	8
監査役		中務 正裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士(現在) 平成18年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年6月 監査役(現在)	(注)2	8
計						309

- (注) 1. 監査役 大塚豊及び中務正裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役1名の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役7名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役3名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
門脇 昭	昭和23年12月4日生	昭和46年4月 門脇寿太郎税理士事務所に勤務 昭和55年7月 門脇昭税理士事務所登録開業 平成12年8月 株式会社門脇サービスセンター代表取締役に就任(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び理由

当社は監査役制度を採用しており、社内取締役7名、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。経営管理の意思決定機関である取締役会につきましては、原則として月に1回開催し、法令・定款・取締役会規程等に定められた事項の審議・決定、並びに取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、その他必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しております。

取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関する審議ならびに決定は代表取締役が招集する管理本部主催の総務会議にて行います。

その他部課長会・経営会議・生産会議等、経営体制の確立に必要な会議体制を設け、各業務担当取締役がそれぞれの責任者となり運営しております。

当社の企業統治の体制は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ確実に対応できる体制となっております。監査役は取締役会への出席、決議内容の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行状況等について監査しております。監査役会は法令・定款・監査役会規程等に従い、監査方針・年間監査計画等を決定しており、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えており、各監査役はそれぞれの立場のもとに各会の妥当・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。特に社外監査役は、公認会計士の有資格者と弁護士の有資格者で、経理・財務面と取締役の行為が法令に適合しているかなど専門的知見から取締役の職務遂行の妥当性を監査しております。

当社はタイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示を第一と考えております。また、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の向上を図ると共に、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を高めるべく社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

ロ．内部統制システムの整備の状況

管理部門であります経理、財務、人事及び情報システム等につきましては、予算管理、適時開示等の統制を管理本部責任者が行っております。また、その他の部門につきましても、それぞれの部門責任者が管理及び統制を行い、必要に応じ社長及び監査役に報告することとしております。今後、なお一層充実した内部管理体制を構築するために、組織・機能の整備を積極的にすすめております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、リスク管理委員会（各部担当取締役・部長、内部監査室部長、常勤監査役等）を設け、リスクヒアリングを年に1回実施し、リスクの見直し・軽減化を図っており、迅速に対応出来るよう管理体制の整備に努めております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（人員2名）では、財務報告全体に重要な影響を及ぼす業務プロセスにおいて監査を行っております。その内部監査の計画や結果は監査役会及び取締役会に報告することとし、監査役はその後の進捗状況をチェックしております。なお、社外監査役 大塚豊氏につきましては、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役監査は常勤監査役が中心となり、年間の監査役監査計画に基づき実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視しております。

会計監査につきましては、「 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、これらの監査の計画や結果につきましては、内部統制部門の責任者に対して適宜報告及び指導がなされております。また、監査役と内部監査室、監査役と会計監査人、内部監査室と会計監査人の相互連携については、それぞれ定期的に情報交換および意見交換会を行い、お互いのコミュニケーションを図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 大塚豊氏は、公認会計士大塚豊事務所の代表者であり、税務・会計に関する専門的知見を有しているため選任しております。なお、当社と同事務所の間には取引関係はありません。

また、同氏は株式会社ドウシシャの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 中務正裕氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の社員弁護士であり、その法的知見に基づいて取締役の職務の妥当性を監査するため選任しております。なお、当社と同法律事務所は現在顧問契約中ではありますが、当該事務所にとって当社は主要取引先ではなく、意思決定に対して一般株主と利益相反する影響を与え得る取引関係はないものと判断しております。

以上のとおり、社外監査役2名は当社と特別な利害関係は無く独立性の高い人材であるとして、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役2名は、当社の株式をそれぞれ8千株所有しております。

当社は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準・方針については、詳細な基準等を定めておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する資格要件や条件を参考にいたしつつ、会社経営の経験・見識を有している者、または、企業財務や会社法務等の専門分野における知見を有している者のうち、公正・適正に監査を実施でき取締役会・監査役会への出席が可能であることを必要条件とした上で、監査役会の同意を得ることで社外監査役を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、監査役監査につきましては、上記「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,744	63,744	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14,108	14,108	-	-	-	3
社外役員	7,641	7,641	-	-	-	2

(注) 上記には、平成23年6月29日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名の在任中の報酬を含んでおります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成4年6月25日開催の第88期定時株主総会において月額10百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役報酬限度額は、昭和63年6月24日開催の第84期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

なお、役員の経営責任と明確化と企業価値向上に対する意欲の高揚を目的として、役員報酬の一部を業績連動型報酬として業績の向上を図っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 20銘柄 381,545千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本伸銅(株)	520,000	81,120	業務連携に向けての保有
日本輸送機(株)	245,071	53,425	商取引関係の維持・拡大のため
三井物産(株)	31,580	47,085	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みなと銀行	262,561	39,121	金融取引を円滑にするため
(株)池田泉州ホールディングス	287,615	32,500	金融取引を円滑にするため
昭和化学工業(株)	71,000	17,537	業務連携に向けての保有
コーナン商事(株)	15,246	17,029	商取引関係の維持・拡大のため
象印マホービン(株)	59,400	13,127	業務連携に向けての保有
(株)りそなホールディングス	26,048	10,315	金融取引を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	9,907	金融取引を円滑にするため
アークランドサカモト(株)	9,374	9,336	商取引関係の維持・拡大のため
イオン九州(株)	6,305	8,581	商取引関係の維持・拡大のため
(株)トウペ	75,900	7,590	商取引関係の維持・拡大のため
(株)神戸製鋼所	30,000	6,480	商取引関係の維持・拡大のため
タツタ電線(株)	10,800	3,866	商取引関係の維持・拡大のため
イオン(株)	3,678	3,545	商取引関係の維持・拡大のため
みずほ証券(株)	9,315	2,058	金融取引を円滑にするため
日工(株)	4,074	1,462	業界動向等の情報収集のため
(株)オリンピック	1,000	585	商取引関係の維持・拡大のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本伸銅(株)	520,000	67,600	業務連携に向けての保有
日本輸送機(株)	250,907	64,483	商取引関係の維持・拡大のため
三井物産(株)	31,580	42,854	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みなと銀行	272,475	41,961	金融取引を円滑にするため
(株)池田泉州ホールディングス	287,615	33,075	金融取引を円滑にするため
昭和化学工業(株)	71,000	22,649	業務連携に向けての保有
コーナン商事(株)	16,389	21,485	商取引関係の維持・拡大のため
象印マホービン(株)	59,400	17,285	業務連携に向けての保有
アークランドサカモト(株)	9,374	14,660	商取引関係の維持・拡大のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	10,629	金融取引を円滑にするため
(株)りそなホールディングス	26,048	9,924	金融取引を円滑にするため
イオン九州(株)	6,746	9,228	商取引関係の維持・拡大のため
(株)トウベ	75,900	7,590	商取引関係の維持・拡大のため
タツタ電線(株)	10,800	5,367	商取引関係の維持・拡大のため
イオン(株)	4,346	4,728	商取引関係の維持・拡大のため
(株)神戸製鋼所	30,000	4,020	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みずほファイナンシャルグループ	13,786	1,861	金融取引を円滑にするため
日工(株)	4,074	1,303	業界動向等の情報収集のため
(株)オリンピック	1,000	777	商取引関係の維持・拡大のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川井一男及び奥田賢の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。また、監査役とは定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数等

イ．当社の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．当社の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査報酬に対する監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	2.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,581	859,133
受取手形	403,755	4 513,336
売掛金	1,340,708	1,378,032
商品及び製品	856,018	1,001,247
仕掛品	31,479	36,716
原材料及び貯蔵品	81,959	98,696
前渡金	2,851	4,741
前払費用	17,494	16,490
繰延税金資産	41,437	36,986
未収入金	314,001	292,881
その他	2,752	2,694
貸倒引当金	13,200	10,000
流動資産合計	3,940,841	4,230,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,055,562	1 1,066,134
減価償却累計額	834,922	853,089
建物(純額)	220,640	213,045
構築物	139,991	139,991
減価償却累計額	135,171	136,686
構築物(純額)	4,819	3,304
機械及び装置	862,287	2 852,973
減価償却累計額	809,239	793,163
機械及び装置(純額)	53,047	59,809
車両運搬具	48,081	48,997
減価償却累計額	43,328	39,802
車両運搬具(純額)	4,752	9,195
工具、器具及び備品	400,242	411,499
減価償却累計額	376,880	390,363
工具、器具及び備品(純額)	23,361	21,135
土地	1 10,805	1 10,805
建設仮勘定	-	2,450
有形固定資産合計	317,427	319,746
無形固定資産		
商標権	126	70
ソフトウェア	20,821	20,389
電話加入権	4,909	4,909
無形固定資産合計	25,857	25,369

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 433,575	1 451,004
関係会社株式	50,876	50,876
出資金	7,629	7,629
破産更生債権等	7,659	3,080
長期前払費用	11,047	13,046
繰延税金資産	58,478	28,797
保険積立金	203,595	212,255
その他	89,130	88,558
貸倒引当金	10,964	6,411
投資その他の資産合計	851,029	848,837
固定資産合計	1,194,315	1,193,953
資産合計	5,135,156	5,424,911
負債の部		
流動負債		
支払手形	958,628	4 1,191,151
買掛金	586,159	585,222
短期借入金	1 780,000	1 780,000
1年内返済予定の長期借入金	1 98,772	1 79,760
未払金	26,714	15,244
未払費用	96,167	108,149
未払法人税等	53,301	35,322
未払消費税等	8,715	4,445
預り金	24,941	28,639
賞与引当金	48,300	61,200
為替予約	10,228	6,043
その他	2,800	2,900
流動負債合計	2,694,729	2,898,080
固定負債		
長期借入金	1 75,750	1 119,610
退職給付引当金	151,400	147,400
その他	13,400	13,400
固定負債合計	240,550	280,410
負債合計	2,935,279	3,178,490

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金	509,408	509,408
資本剰余金合計	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	62,064	62,109
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	183,769	281,477
利益剰余金合計	877,213	974,967
自己株式	34,113	84,983
株主資本合計	2,182,108	2,228,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,113	21,176
繰延ヘッジ損益	6,065	3,747
評価・換算差額等合計	12,048	17,429
新株予約権	5,720	-
純資産合計	2,199,877	2,246,421
負債純資産合計	5,135,156	5,424,911

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,139,240	1,170,776
商品売上高	6,076,195	6,998,162
売上高合計	7,215,436	8,168,939
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	873,585	856,018
当期製品製造原価	662,703	765,266
当期商品仕入高	4,712,193	5,537,287
合計	6,248,481	7,158,571
他勘定振替高	₁ 5,778	₁ 3,782
商品及び製品期末たな卸高	856,018	1,001,247
売上原価合計	5,386,684	6,153,541
売上総利益	1,828,751	2,015,398
販売費及び一般管理費	₂ 1,763,064	₂ 1,840,804
営業利益	65,687	174,593
営業外収益		
受取利息	1,166	1,076
有価証券利息	2,797	-
受取配当金	7,784	10,792
受取家賃	4,936	3,143
受取保険金	40,188	25,695
その他	5,574	5,809
営業外収益合計	62,447	46,517
営業外費用		
支払利息	16,811	15,450
手形売却損	5,809	6,814
その他	1,854	4,542
営業外費用合計	24,475	26,807
経常利益	103,659	194,303
特別利益		
補助金収入	-	15,000
新株予約権戻入益	-	5,720
特別利益合計	-	20,720
特別損失		
投資有価証券評価損	79,003	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,500	-
固定資産圧縮損	-	15,000
固定資産除却損	-	6,557
特別損失合計	82,503	21,557
税引前当期純利益	21,155	193,466
法人税、住民税及び事業税	49,000	54,000
法人税等調整額	4,126	21,738
法人税等合計	44,873	75,738
当期純利益又は当期純損失()	23,717	117,727

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		408,454	61.1	486,051	63.1
労務費	2	146,327	21.9	155,112	20.1
経費	3	113,524	17.0	129,339	16.8
当期総製造費用		668,307	100.0	770,503	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,876		31,479	
合計		694,183		801,982	
期末仕掛品たな卸高		31,479		36,716	
当期製品製造原価		662,703		765,266	

(注) 1. 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。

2. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	6,392	8,708
退職給付費用(千円)	7,892	3,134

3. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(千円)	41,383	51,536
減価償却費(千円)	23,901	23,506

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	829,600	829,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	509,408	509,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,408	509,408
資本剰余金合計		
当期首残高	509,408	509,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	131,380	131,380
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	66,924	62,064
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	4,859	4,755
買換資産圧縮積立金の積立	-	4,800
当期変動額合計	4,859	45
当期末残高	62,064	62,109
別途積立金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	222,606	183,769
当期変動額		
剰余金の配当	19,979	19,973

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
買換資産圧縮積立金の取崩	4,859	4,755
買換資産圧縮積立金の積立	-	4,800
当期純利益又は当期純損失()	23,717	117,727
当期変動額合計	38,837	97,708
当期末残高	183,769	281,477
利益剰余金合計		
当期首残高	920,910	877,213
当期変動額		
剰余金の配当	19,979	19,973
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	23,717	117,727
当期変動額合計	43,696	97,754
当期末残高	877,213	974,967
自己株式		
当期首残高	33,886	34,113
当期変動額		
自己株式の取得	227	50,869
当期変動額合計	227	50,869
当期末残高	34,113	84,983
株主資本合計		
当期首残高	2,226,032	2,182,108
当期変動額		
剰余金の配当	19,979	19,973
当期純利益又は当期純損失()	23,717	117,727
自己株式の取得	227	50,869
当期変動額合計	43,924	46,884
当期末残高	2,182,108	2,228,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,672	18,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,786	3,062
当期変動額合計	43,786	3,062
当期末残高	18,113	21,176
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4,477	6,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,588	2,318
当期変動額合計	1,588	2,318

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	6,065	3,747
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,150	12,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,198	5,380
当期変動額合計	42,198	5,380
当期末残高	12,048	17,429
新株予約権		
当期首残高	5,720	5,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,720
当期変動額合計	-	5,720
当期末残高	5,720	-
純資産合計		
当期首残高	2,201,602	2,199,877
当期変動額		
剰余金の配当	19,979	19,973
当期純利益又は当期純損失（ ）	23,717	117,727
自己株式の取得	227	50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,198	339
当期変動額合計	1,725	46,544
当期末残高	2,199,877	2,246,421

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	21,155	193,466
減価償却費	73,399	75,804
退職給付引当金の増減額（は減少）	500	4,000
賞与引当金の増減額（は減少）	12,400	12,900
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,326	7,752
受取利息及び受取配当金	11,748	11,869
支払利息	16,811	15,450
投資有価証券評価損益（は益）	79,003	-
売上債権の増減額（は増加）	333,120	121,197
たな卸資産の増減額（は増加）	31,249	167,203
仕入債務の増減額（は減少）	340,878	222,626
その他	44,440	25,747
小計	190,416	182,477
利息及び配当金の受取額	11,774	11,752
利息の支払額	16,735	14,922
法人税等の支払額	4,209	72,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,245	107,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,599	38,956
定期預金の払戻による収入	36,576	37,916
投資有価証券の取得による支出	56,651	5,604
投資有価証券の売却による収入	85,781	-
有形固定資産の取得による支出	17,556	65,275
無形固定資産の取得による支出	4,000	8,395
保険積立金の払戻による収入	34,908	54,167
その他	23,928	38,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,529	64,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	-
長期借入れによる収入	100,000	130,000
長期借入金の返済による支出	137,543	105,152
自己株式の取得による支出	227	50,869
配当金の支払額	20,012	19,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,782	45,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	71,991	3,487
現金及び現金同等物の期首残高	700,125	772,116
現金及び現金同等物の期末残高	772,116	768,629

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）であり、評価方法は次のとおりであります。
 - 商品及び製品 移動平均法（但し、物流機器類の一部は個別法）
 - 仕掛品 移動平均法
 - 原材料及び貯蔵品 同上
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 8年～50年
 - その他 2年～40年
 - 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 為替予約取引
 - ヘッジ対象 外貨建債務等
 - ヘッジ方針
外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。
 - ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建輸入取引に係るもので、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	210,821千円	201,751千円
土地	3,335	3,335
投資有価証券	19,619	20,649
計	233,776	225,735

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	707,500千円	717,500千円
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	174,522	195,019
計	882,022	912,519

2 当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械及び装置 15,000千円でありま
 す。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	435,957千円	686,537千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	15,817千円
支払手形	-	48,255
受取手形割引高	-	72,367

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売旅費	68,479千円	72,394千円
運賃諸掛	276,054	300,707
業務委託費	141,916	151,473
役員報酬	60,035	85,494
従業員給与手当	606,810	609,202
法定福利費	97,539	102,886
貸倒引当金繰入額	5,567	2,899
賞与引当金繰入額	41,908	52,492
退職給付費用	25,268	31,307
賃借料	107,518	101,922
減価償却費	49,497	52,298

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	381,289	2,859		384,148

(注)自己株式の増加2,859株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)	
		当事業年度期首	増加	減少		
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000			2,000,000	5,720

(注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,979	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,973	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	384,148	366,315		750,463

（注）自己株式の増加366,315株の内365,000株は、平成24年2月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得であり、1,315株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000		2,000,000	

（注）1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 新株予約権の減少額は、平成23年6月14日をもって未行使のまま行使期間を満了したことによるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,973	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,861	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	861,581千円	859,133千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	89,465	90,504
現金及び現金同等物	772,116	768,629

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後3年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内諸規程に従い行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち12.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	861,581	861,581	-
(2) 受取手形	403,755	403,755	-
(3) 売掛金	1,340,708	1,340,708	-
(4) 未収入金	314,001	314,001	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	433,515	433,515	-
資産計	3,353,562	3,353,562	-
(1) 支払手形	958,628	958,628	-
(2) 買掛金	586,159	586,159	-
(3) 短期借入金	780,000	780,000	-
(4) 長期借入金	174,522	174,934	412
負債計	2,499,309	2,499,721	412
デリバティブ取引()	(10,228)	(10,228)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	859,133	859,133	-
(2) 受取手形	513,336	513,336	-
(3) 売掛金	1,378,032	1,378,032	-
(4) 未収入金	292,881	292,881	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	450,944	450,944	-
資産計	3,494,328	3,494,328	-
(1) 支払手形	1,191,151	1,191,151	-
(2) 買掛金	585,222	585,222	-
(3) 短期借入金	780,000	780,000	-
(4) 長期借入金	199,370	199,848	478
負債計	2,755,743	2,756,222	478
デリバティブ取引()	(6,043)	(6,043)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、又は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(千円)	60	60
関係会社株式(千円)	50,876	50,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式は「(5) 投資有価証券 その他有価証券」、関係会社株式は上記の表にそれぞれ含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	861,581	-	-	-
受取手形	403,755	-	-	-
売掛金	1,340,708	-	-	-
未収入金	314,001	-	-	-
合計	2,920,046	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	859,133	-	-	-
受取手形	513,336	-	-	-
売掛金	1,378,032	-	-	-
未収入金	292,881	-	-	-
合計	3,043,384	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 50,876千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,663	123,698	52,965
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,859	8,675	1,183
	小計	186,523	132,374	54,149
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188,011	228,237	40,225
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	58,980	63,414	4,434
	小計	246,991	291,652	44,660
合計		433,515	424,026	9,489

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,468	217,613	48,855
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	57,573	56,137	1,436
	小計	324,042	273,750	50,291
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115,017	139,927	24,910
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11,885	14,188	2,302
	小計	126,902	154,115	27,212
合計		450,944	427,866	23,078

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	281	99	-
(2) 債券	85,500	437	-
(3) その他	-	-	-
合計	85,781	536	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券について 79,003千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	142,321	79,840	10,228
合計			142,321	79,840	10,228

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	79,840	17,690	6,043
合計			79,840	17,690	6,043

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。この退職金に充てるため、必要資金の内部留保の他に確定給付企業年金制度を採用し、外部拠出を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	321,937	322,223
(2) 年金資産残高(千円)	170,537	174,823
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	151,400	147,400

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	33,160	34,441

(注) 退職給付費用は、すべて勤務費用であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	19,658千円	23,256千円
退職給付引当金	61,619	54,159
貸倒引当金繰入限度超過額	2,795	1,368
投資有価証券評価損	79,601	37,393
会員権評価損	18,546	17,315
未払役員退職慰労金	10,525	3,524
未払社会保険料	2,691	3,225
未払事業税	4,455	3,345
一括償却資産繰入限度超過額	1,276	2,687
その他有価証券評価差額金	8,624	-
繰延ヘッジ損失	4,163	2,296
その他	5,256	6,341
繰延税金資産小計	219,214	154,913
評価性引当額	76,700	52,344
繰延税金資産合計	142,513	102,568
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	42,597	34,882
その他有価証券評価差額金	-	1,902
繰延税金負債合計	42,597	36,784
繰延税金資産の純額	99,916	65,784

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.4	1.8
住民税均等割	41.6	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	0.9
評価性引当額	118.4	9.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.7
その他	2.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	212.1	39.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,024千円、繰延ヘッジ損益が163千円それぞれ減少し、法人税等調整額が5,133千円、その他有価証券評価差額金が272千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位毎に財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品及び製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした「生活関連用品」及び「物流機器」の2つを報告セグメントとしております。

「生活関連用品」は、ショベル類、アウトドア用品類及び工事・農業用機器類の販売を行っております。

「物流機器」は、電動移動棚、回転ラック、運送用具等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,362,641	1,852,795	7,215,436	-	7,215,436
セグメント利益又は セグメント損失()	298,338	19,029	279,308	213,621	65,687
その他の項目 減価償却費	50,916	15,888	66,804	6,594	73,399

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,711,086	2,457,852	8,168,939	-	8,168,939
セグメント利益	303,130	81,653	384,784	210,190	174,593
その他の項目 減価償却費	53,706	15,686	69,393	6,411	75,804

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 219円71銭	1株当たり純資産額 233円51銭
1株当たり当期純損失() 2円37銭	1株当たり当期純利益 11円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,199,877	2,246,421
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,720	-
(うち新株予約権(千円))	(5,720)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,194,156	2,246,421
普通株式の発行済株式数(千株)	10,370	10,370
普通株式の自己株式数(千株)	384	750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	9,986	9,620

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	23,717	117,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	23,717	117,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,988	9,954
希薄化効果を有していないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 20個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本伸銅(株)	520,000
		日本輸送機(株)	250,907
		三井物産(株)	31,580
		(株)みなと銀行	272,475
		(株)池田泉州ホールディングス	287,615
		昭和化学工業(株)	71,000
		コーナン商事(株)	16,389
		象印マホービン(株)	59,400
		アークランドサカモト(株)	9,374
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800
		(株)りそなホールディングス	26,048
		イオン九州(株)	6,746
		その他(8銘柄)	143,506
計		1,720,840	381,545

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)	94,720
		証券投資信託受益証券(11銘柄)	
		計	94,720

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,055,562	10,571	-	1,066,134	853,089	18,167	213,045
構築物	139,991	-	-	139,991	136,686	1,515	3,304
機械及び装置	862,287	47,596	56,910 (15,000)	852,973	793,163	19,843	59,809
車輛運搬具	48,081	8,590	7,673	48,997	39,802	4,075	9,195
工具、器具及び備品	400,242	21,589	10,331	411,499	390,363	23,319	21,135
土地	10,805	-	-	10,805	-	-	10,805
建設仮勘定	-	2,450	-	2,450	-	-	2,450
有形固定資産計	2,516,970	90,797	74,915	2,532,852	2,213,105	66,921	319,746
無形固定資産							
商標権	-	-	-	424	353	55	70
ソフトウェア	-	-	-	46,535	26,146	8,827	20,389
電話加入権	-	-	-	4,909	-	-	4,909
無形固定資産計	-	-	-	51,870	26,500	8,883	25,369
長期前払費用	11,047	5,988	3,989	13,046	-	-	13,046

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780,000	780,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,772	79,760	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	75,750	119,610	1.3	平成25年4月～平成27年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	954,522	979,370	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,110	46,000	2,500	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,164	200	4,588	3,364	16,411
賞与引当金	48,300	61,200	48,300	-	61,200

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)については、債権の回収による取崩額 164千円および洗替による戻入額3,200千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,042
預金	
当座預金	614,236
普通預金	13,349
定期預金	198,504
積立預金	27,000
小計	853,091
合計	859,133

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ニチユMHIフォークリフト株式会社	125,229
株式会社角弘	35,747
株式会社ナフコ	35,639
イオン九州株式会社	29,686
宮城鋼具株式会社	29,054
その他	257,978
合計	513,336

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	64,088
5月	97,374
6月	193,443
7月	157,059
8月	1,369
9月以降	-
合計	513,336

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ニチユMH I フォークリフト株式会社	146,829
ホームック株式会社	133,288
株式会社島忠	107,614
株式会社カーマ	94,027
株式会社福井	68,550
その他	827,721
合計	1,378,032

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 366
1,340,708	8,577,386	8,540,062	1,378,032	86.1	58.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

二．商品及び製品

科目	金額(千円)
商品	
アウトドア用品類	383,096
工事・農業用機器類	401,982
物流機器類	99,856
小計	884,934
製品	
ショベル	98,103
スコップ	12,497
その他	5,713
小計	116,313
合計	1,001,247

ホ．仕掛品

科目	金額(千円)
主材料	25,320
補助材料	1,747
その他	9,649
合計	36,716

ヘ．原材料及び貯蔵品

科目	金額(千円)
原材料	
鋼材	52,899
原木	13,895
木柄	21,789
小計	88,584
貯蔵品	
塗料	689
鋳・座金	2,022
レットル	2,372
荷造材料	3,022
その他	2,005
小計	10,112
合計	98,696

ト．未収入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJファクター株式会社	153,304
みずほファクター株式会社	62,600
日本生命保険相互会社	33,009
株式会社西沢配送センター	11,015
石田工業株式会社	9,392
その他	23,558
合計	292,881

流動負債

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関包スチール株式会社	234,372
株式会社西沢配送センター	125,610
アイリスオーヤマ株式会社	98,612
株式会社カネシロ	74,326
吉田刃物株式会社	63,730
その他	594,499
合計	1,191,151

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	421,723
5月	315,993
6月	222,658
7月	230,775
8月以降	-
合計	1,191,151

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
関包スチール株式会社	58,248
株式会社上杉輸送機製作所	48,570
株式会社カネシロ	42,843
石田工業株式会社	42,485
吉田刃物株式会社	41,098
その他	351,976
合計	585,222

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,076,705	4,162,510	6,349,972	8,168,939
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	47,673	102,871	154,351	193,466
四半期(当期)純利益金額(千円)	26,728	55,939	78,749	117,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.68	5.60	7.89	11.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.68	2.93	2.28	3.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ (http://www.asaka-ind.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利の制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日近畿財務局長に提出

第108期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出

第108期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 賢 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、浅香工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。